(11)　八年八月七日　091

木簡は比較的古い時期の遺構に伴うものが多いが、年紀のあるものはない。断片や腐蝕しているものが多く、内容的にも全体を通しての特徴のようなものはうかがえない。この中では(1)の里名を列記したものがこれまで例をみない特異なものである。里名のうち、前里は隠岐、青見里は参河と遠江、石寸里は土佐、婇里は伊勢と参河にみられる。なお柱根に「雇工春刀良」と墨書したものがある。

9　関係文献

奈良国立文化財研究所　『昭和51年度平城宮跡発掘調査概報』一九七七年
同　『同　52年度同』一九七八年
同　『同　53年度同』一九七九年
同　『平城宮跡発掘調査出土木簡概報(11)』一九七七年
同　『同(12)』一九七八年
同　『奈良国立文化財研究所年報　1977』一九七八年
同　『同　1978』一九七九年

（加藤　優）

第4図　東院地区出土の柱根墨書

奈良・藤原宮跡

1　所在地　奈良県橿原市高殿町

2　調査期間　一九七八年（昭和53）九月～七九年二月

3　発掘機関　奈良国立文化財研究所飛鳥藤原宮跡発掘調査部

4　調査担当者　工藤圭章

5　遺跡の種類　宮殿・官衙跡

6　遺跡の年代　七世紀末～八世紀初頭

7　遺跡及び木簡出土遺構の概要

一九七八年度に出土した木簡は、藤原宮東面北門推定地に南接する地域での発掘調査でみつかったものである。当該発掘地において検出した主要な遺構は、宮東面大垣・それに伴う内濠と外濠、掘立柱建物二棟、塀一、溝二条、井戸一基、土壙一等である。木簡は外濠、内濠及び井戸から計一〇〇七点出土した。

外濠　外濠は東面大垣の東約二〇mのところを南から北へ流れる素掘りの溝で、幅六m、深さ一・六mをはかる。堆積層は大きく三層にわかれ、上中層は土器と多量の瓦をふくみ、木簡は多数の木片とともに三三八点出土した。この宮東面外濠は一九六七年にも奈良県教育委員会によって本調査地の北約二〇〇mの所で検出され、また奈良国立文化財研究所でも一九七六年に本調査地の南方六〇〇mほどの地点で二個所検出しており、いずれも木簡の出土をみている。

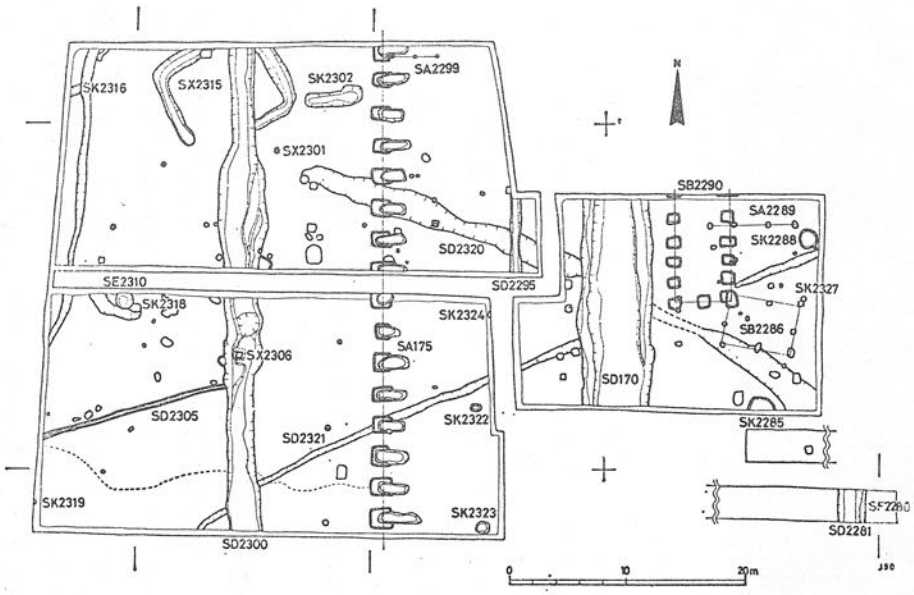

木簡出土地付近遺構図（東面北門付近）

今回の出土木簡のうち年紀をもつものは丙申年（六九六）の一点であるが、「少初位下」等大宝令施行後の木簡も存在し、また郡制表記のものもある。

内濠　内濠は東面大垣の西約一二mのところで検出され、幅二・四m、深さ〇・六mの素掘りの溝である。堆積層は三層で木簡は最下層から出土した。内濠出土の木簡は、その九五%までが削り屑で、付札等がきわめて少なかったことが注目される。木簡は、発掘区の中央部分で特に集中して検出された。これは内濠が中央部分で肩がくずれ、そこに木簡・木片等が堆積したものと判断される。出土した木簡中には己丑年（六八九）のものが二点存在するが、大宝令施行期間中のものもふくまれている。

井戸　井戸は内濠の西一〇mのところにあって、径一・五m、深さ〇・九mの素掘りの井戸である。木簡はその最下層から大量の木屑とともに出土した。木簡はすべて削り屑で、年紀をもつものは慶雲三年の一点である。

なお、内濠及び井戸から出土した木簡中には奴婢に関係するものが多いが、その点については後論（一一三頁）参照。

8　木簡の釈文・内容

外濠

(1)　「□□□　　右舎人親王宮帳内」　　186×(9)×4　081

(2)　・「子曰學而不□×　　(85)×(18)×2　081

　　・「□不明□　□×

・「尾治國知多郡贄代里」　(221)×(24)×3　033

(3)
・「丸部刀良三斗三年九月廿日」

・「若狭國小丹生郡手巻里人□×　(177)×(14)×2　081

(4)
・「　□一斗（芝カ）　大根四把×

・「志麻國嶋郡塔志里戸主大伴マ嶋」　169×(17)×4　081

(5)
・「志麻□　」

内濠

(6)
「〈三野評物部色夫知　(154)×16×3　032

(7)
御史官×　091

(8)
『春日』奴安麻×　091

(9)
「〈海評佐々里（相多乃利）」　162×19×3　031

(10)
「〈綾海高□部行乃古三斗　(154)×10×4　033

井戸

(11)
『染』安麻呂　『染』恵□×　091

(12)
□□七枚　慶雲三年三月一日　091

(13)
伊都支宮奴婢×　091

9　関係文献

奈良国立文化財研究所「藤原宮出土木簡(三)」一九七八年

（鬼頭清明）

奈良・紀寺跡

1　所在地　奈良県高市郡明日香村小山

2　調査期間　一九七八年（昭53）一月～二月　第三次―二期

3　発掘機関　奈良県立橿原考古学研究所

4　調査担当者　泉森皎・藤井利章

5　遺跡の種類　寺院跡（紀寺）

6　遺跡の年代　飛鳥―平安初期

7　遺跡および木簡出土遺構の概要

紀寺という寺院は『続日本紀』天平宝字八年七月条にみえるのみで、詳細は審らかでないが、その記事により庚午年籍の作成された天智九年（六七〇）ころの創建で、紀氏を檀越とする寺であったと推定されており、平城遷都とともに平城京左京五条七坊に移り、璉城寺と号した。

当初の寺地は明日香村小山の「キデラ」の小字名を遺す付近であったと伝えられ、明治初年までは礎石も残存したらしいが、周縁にいわゆる雷文を飾った特徴的な複弁蓮花文軒丸瓦を出土することによっても知られていた。この寺址は藤原京左京八条二坊に当たり、右京の薬師寺と同じく八条大路に面していたとみられるが、ここに県営飛鳥緑地運動公園が建設されることになり、昭和四八年度から三次にわたって発掘調査が実施された。